

# 令和7年度 第1回笠松町総合計画審議会 議事概要

日 時	令和7年11月28日（金） 14:00 ～ 15:20		
出席の委員	大成会長 岩井副会長 服部夏樹委員 山田忠正委員 田村委員 山田喜弘委員 田島委員 近藤委員 岩村委員 外村委員 安田委員 駒瀬委員 山本委員 久納委員 伏屋委員 カラギョル委員 高島委員（以上17名）		
欠席の委員	樋口委員（以上1名）		
議事概要			
全 般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総合計画の中間見直し方針について（事務局案）</li> <li>・第6次総合計画の基本計画等の見直しについて（事務局案）</li> <li>・今後のスケジュールについて（事務局案）</li> </ul>	承認 17名	非承認 なし
		承認 17名	非承認 なし
		承認 17名	非承認 なし
<b>次第1 第6次総合計画の中間見直し方針について</b>			
意見なし			
<b>次第2 第6次総合計画の基本計画等の見直しについて</b>			
<b>・基本計画（本文） ・基本計画（指標項目・KPI） ・序論（社会潮流・人口ビジョン・財政状況）</b>			
<p>○空き家対策に力を入れているため、それに関する内容を計画本文中に盛り込んでどうか。 ⇒空き家対策については記載がないため、「基本方向4（4）良好な住環境の創出」、または「基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち」の該当箇所に、担当課と協議をしながら内容を盛り込みます。</p> <p>○「基本方向2（3）生涯学習の充実」の中で、「図書室利用者数」の目標設定がされているが、具体的対策や図書館が新設する予定はないと思うため、指標とすることに疑問を感じる。それとも違った指標も必要になるのではないかと考える。 ⇒委員が言われるとおり、現状図書室施策は進めにくいものの、現在居場所づくりとして展開していくことを検討しています。</p> <p>○児童生徒の通学路に関して、今日の人口分布の観点から、交通量を考慮した都市計画を考えてほしいと思う。 ⇒子どもの安全確保については、学校と二町教育委員会と定期的に協議を行っている。今回のご意見は、関係機関へ報告を行い、検討を行います。</p> <p>○中学校の部活動は、地域移行を進めている中、現在土日の吹奏楽部の活動は中学校校舎を活用している。そのため、体育館に楽器を保管するスペースを作るなどの対策を講じてほしい。 ⇒地域移行については、二町教育委員会で進めています。スペースの確保については、学校・町担当課・二町教育委員会へ報告を行い、検討を行います。</p> <p>○英検やふるさと教育については、これまで審議会で発言したことが反映されており、感謝します。各交流センターへの名称変更について、計画本文中で修正されていないところがあるため、再度見直しをしてほしい。 ⇒再度見直しを行います。</p> <p>○町内会加入や、町内会役員を辞める方が多く、担い手がないことが課題である。町内会加入に関する条例制定がされた以上、加入促進に関する活動を進めてほしい。 ⇒R7時点での加入率は77.5%であります。加入率促進に関しての施策は、担当課において引き続き検討していきます。</p> <p>○町内会班長の業務負担が大きいと、なかなか町内会へ加入する方も少ないと思う。実際に活動してはじめて良さを実感するが、そこまでに至るハードルが高いのが正直なところである。子ども会の役員になると、町内会との関係性が重要であることを認識するため、町内会と子ども会との間でお互いの仕事に分かちあえるような機会を創出してほしい。 ⇒業務軽減に向けて、デジタルを活用した方策を担当課で検討しております。</p> <p>○「基本方向1（6）人権尊重社会の推進」の中で、子どもの権利条例が制定されていることを町の児童生徒が知っている人は少ない。町ならではの取組をPRしてほしいと思うため、指標項目として設定することが良いかどうか分からないが、何らか分かる形で検討してほしい。 ⇒子どもの権利の学習機会の提供に関連したKPIを新たに設定することも含めて担当課と検討します。</p> <p>○手話が言語であるという認識を広く持つことが重要と考えており、県では手話言語条例を制定している。自治体では、山県市・羽島市・本巣市が制定しており、町でも制定を検討してほしい。 ⇒担当課へ報告し、制定に向けて検討します。</p> <p>○町内会や子ども・女性の人権問題が出てきているが、全て解決できると感じている。町は道徳活動と人権活動に力を入れていくことが重要と考えており、加えて町は道徳の条例があるため、もっと全面的にPRしながら各施策を実施すると、解決につながるのではないかと考える。</p>			

○「基本方向1（3）高齢者福祉の推進」の中にある「要介護認定者の割合」という指標があるが、数値が高くなることに違和感を覚える。健康増進の推進と相反する内容のため、検討をお願いしたい。

⇒担当課と協議を行い、KPIの妥当性について検討します。

＜欠席者から事前に意見書が提出されましたので、下記2点を紹介します＞

○外国人の権利侵害が報道されている中、国際理解教育が削除された理由を聞かせてほしい。

⇒以前は、グアム派遣事業を行っていたものの、現在は施策を実施しておらず、「基本方向2（1）学校教育の充実」から削除したところ。そのため、国際理解の内容を、学校教育の部分または人権問題の部分に盛り込むのかというところは、担当課と相談しながら検討します。

○若年女性の人口が急激に減少しているため、これに関する対策が必要と感じるがいかかが。

⇒若年女性が減少している背景には、働き場や女性の活躍の場を求めて首都圏へ転出する方が多く、それが人口減少につながっている。委員の皆さまには、ぜひリーダーシップを取っていただいで動いていただきたい。今年は、新笠松音頭の復活やお神輿といった地域の活動に多くの方に参加をいただいた。ぜひ若年女性には、地域で力になって住み続けて、結婚出産して、その子どもたちも地域のために頑張ってもらえるような潮流が、人口減少につながるのではないかと考えています。

### 次第3 今後のスケジュールについて

意見なし

### 今後の笠松町の対応

いずれも承認を受けましたので、本日ご意見をいただいた内容については、担当課と協議を行い、令和8年2月開催の審議会（書面開催）までに計画への反映を行っていきます。